

柱3-2-(2) 大規模事業等のリスク管理

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標の評価	3年度目標(設定・変更等)
<p>2年度 大規模事業等の実施に伴うリスク管理の仕組みの構築</p> <p>3年度 10億円以上の大規模事業等に関わる所属において仕組みを導入している割合 100%</p> <p>※4年度以降の目標は、3年度の進捗状況を踏まえて設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業の実施に伴うリスク管理について、3年度に各所属へ導入していく仕組みとして、自律的なリスク管理を行うためのツールを作成することにより構築した。 	達成	<p>10億円以上の大規模事業に関わる所属(2年度末現在5所属)において仕組みを導入している割合 100%</p> <p>(理由)</p> <p>10億円以上の大規模事業に関わる所属数の最新の状況を反映するため、括弧内で補記</p>

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度の取組内容(課題に対する対応)
<p>① 有識者会議を活用した統括的なリスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市財政に影響を与える大規模事業の実施にあたり、「大阪市大規模事業リスク管理会議」において、外部の有識者の意見又は助言を求めるとともに、市として必要な対策を講じることにより、統括的なリスク管理の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回「大阪市大規模事業リスク管理会議」を3年1月に開催し、大規模事業のリスク管理状況を報告の上、外部有識者から意見聴取し、今後想定される増額要素を含めた事業費での事業計画変更を行うなど、統括的なリスク管理の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 6年度に、事業所管所属において自律的なリスク管理ができている状態を目指して、全市的なリスク管理を強化する取組について、検証・改善しつつ進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 統括的なリスク管理の強化を図ることを目的に、有識者会議を継続して実施し、聴取した意見の内容によって、市として必要な対策等を講じる。(通年)
<p>② 全市的なリスク管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の意思決定に携わる課長級職員に対してリスク管理の重要性や手法に関する研修等を実施し、リスク管理に関する専門的な知識を持った職員の育成を図る。さらに、大規模事業等の実施に伴うリスクについて、事業所管所属において、より自律的なリスク管理を行うためのツール作成等、仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施し、リスク管理に関する専門的な知識を持った課長級職員の育成を図った 自律的なリスク管理を行うためのツールを作成した。 		<ul style="list-style-type: none"> 10億円以上の大規模事業等に関わる所属において、自律的なリスク管理体制を導入していく。(通年)

柱3-2-(2) 大規模事業等のリスク管理

3年度目標の達成状況

目標	3年度実績	3年度目標の評価	4年度以降目標(設定・変更等)
10億円以上の大規模事業等に関わる所属(2年度末現在5所属)において仕組みを導入している割合 100%	・10億円以上の大規模事業等に関わる5所属(3年度末現在 建設局、計画調整局、大阪港湾局、万博推進局、都市整備局)において仕組みを導入した。	達成	4年度 前年度に導入したリスク管理の仕組み ³⁶ を活用し、リスク評価や対応策の見直しなどが事業所管所属において継続実施されている割合 100% 5年度 大規模事業等に係る財務リスクの管理について、組織的・自律的に事業所管所属において継続実施されている割合 100% (理由) 3年度の進捗状況を踏まえて4年度以降の目標を設定するとしていたため。

3年度取組の実施状況

3年度取組内容	3年度の主な取組実績	課題	4年度取組内容(課題に対する対応)
① 有識者会議を活用した統括的なリスク管理 ・総括的なリスク管理の強化を図ることを目的に、有識者会議を継続して実施し、聴取した意見の内容によって、必要な対策等を講じる。	・3年度には各事業のモニタリング結果を踏まえ3事業を対象に2回会議を開催し、外部有識者から聴取した意見を受けてリスク管理票を見直すなど、総括的なリスク管理の強化を図った。	・大規模事業のリスク管理について、より効果的・効率的に実施できるように、全市的に取り組んでいく必要がある。	・取組内容④として継続実施
② 全市的なリスク管理の促進 ・10億円以上の大規模事業等に関わる所属において、自律的なリスク管理体制を導入していく。	・リスクの評価基準等を整理したリスク管理ツールを提供するとともに、ツールを活用した研修を実施するなど、10億円以上の大規模事業等に関わる5所属(建設局、計画調整局、大阪港湾局、万博推進局、都市整備局)の課長級を対象にリスク管理の仕組みの導入を図った。		・取組内容③として継続実施

³⁶ リスクの顕在化によって過大な本市負担が生じないように、その発生要因を識別してその重大性を評価し、これに応じた対応策を講じるとともに、その有効性を評価して必要に応じて見直すという、一連のリスクの管理に係るプロセスをさす。

			<p>③ 全市的なリスク管理の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所管所属におけるリスク管理の取組状況を把握するとともに、その状況に応じて研修等の実施やツールの提供等を行うことにより、リスク管理の強化を図る。
			<p>④ 全市的なリスク管理の強化に向けた外部有識者意見の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業等のうち特に本市財政への影響が大きい事業（本市負担が概ね500億円を超える事業）を対象に、リスクの管理の取組状況を確認するとともに、必要に応じて財務リスク管理に関して外部有識者から意見又は助言を求めることにより、全市的なリスク管理の強化を図る。